老人星見はる

っ、である。いま梁の武帝を中心に、その前後六代をとりあ げて み てである。いま梁の武帝を中心に、その治世が非常に短いのが特色どをくり返したので、どの天子も、その治世が非常に短いのが特色南朝という時代は、逆臣の叛乱、同族の殺戮、域外民族の侵入な

齊明帝…三年。東昏侯…三年。和帝…一年。

梁簡文帝…三年。元帝…三年。敬帝…二年。

の伝記には興味をそそられるものがある。ち、八十六歳の長寿を遂げた天子で、この一事を考えただけでもそ時代において、武帝は、梁の王朝を創設し、四十七年の 治 安 を 保いずれの天子も一年~三年という短命さである。この様な動乱の

ったい何を意味するものであろうか。 巻からの記述にこの「老人星見」が繰り返し出てくる。この事はい見ると、上巻には一度もあらわれぬが、天下をとってのち、即ち中る。これが実に三十六回にわたって記されている。その現われ方をらわれてくるのが、今から問題にしたい「老人星見」の四文字であ楽書の武帝本紀は、上中下の三巻から成るが、その中に頻繁にあ

〔老人星〕アルゴ座のα星、カノープスの漢名。「史記」の天官ておきたい。手近かな事典から二つほど引用してみると、そのまえに、まず「老人星」とは、どういう星であるかを一考し

元されたのは、辛酉という大凶の干支に当たっていたのと、前年る」の文字を散見する。醍醐天皇の昌泰四年(九〇一)が延喜と改治安く、見えざれば兵起る」とあり、日本にも古く伝わって、陰書に、「狼の比地に大星あり、南極老人という。老人現わるれば書い、「狼の比地に大星あり、南極老人という。老人現わるれば

は、類書の中にも散見している。 「老人」星名、史記天官書「狼比地有大星、日南極老人」。晋灼日 「老人」星名、史記天官書「狼比地有大星、日南極老人」。晋灼日 「老人」星名、史記天官書「狼比地有大星、日南極老人」。晋灼日 「光人」星名、史記天官書「狼比地有大星、日南極老人」。晋灼日 「光人」星名、史記天官書「狼比地有大星、日南極老人」。晋灼日 「光人」星名、史記天官書「狼比地有大星、日南極老人」。晋灼日

ば、則ち兵起る。」(太平御覧巻五星) ○春秋文燿鈎に曰く「老人星見はるれば、則ち主安く、見えざれ

(平凡社「大百科事典」野尻抱影)

秋に老人星が見えたためだという。一名を南極壽星ともいった。

む。」(太平御覧巻六瑞星) ○孫氏瑞應図に曰く「王者、天を承くれば、老人星其 の 国 に 臨

なるのであろうか。

、それを、今日の科学的な見地から見てゆくと、どういうことにが、それを、今日の科学的な見地から見てゆくと、どういうことにす。芸文類聚巻一の「星」の項を見ると、北齊の邢子才、晋の傅玄・られてきた。従って、この星が現われると、その慶びを詩に作ったられてきた。従って、この星が現われると、その慶びを詩に作ったこういう表現によって分るように、古来老人星は瑞兆の星と考え

2

十三年二月丁亥、輿駕親耕籍田、赦天下。孝悌力田、

賜

爵

観たときの体験を、感激をこめて語っている。「私がこの星に対面 上げているが、それらの解説は、カノープスの見える時期をいずれ を打って歩いていると、園芸学校の南のはずれに、電柱の灯かと思 ったが、夜警をやって、二月上旬の夜、雑木林の凍った路を拍子木 したのは関東大震災の後だった。まだその頃は東京郊外の駒沢村だ あこがれの的となっているようである。草下英明氏は、「カノープ 星であり、かつ見ること稀なる星であるために、星の観察者には、 も春三月とする。ところが、梁書武帝本紀にみえる記事は必ずしも スだ。」(「星座の楽しみ」)といい、野尻抱影氏は、この星を初めて スが午後八時に真南にくるのは、二月六日だから、この頃がチャン 地平付近に現はる。故に吾人、此の寿星に逢ふ機会は僅少なり。」と ったほどの低さに、紅い大きな星を一つ発見した。」(「星と伝説」) いう。老人星は天上において最大の光輝を発するシリウス星に次ぐ (シリウス星)を距ること南に約三十六度、僅かに二月頃、南天の このほか、星座について語る書物は、どこかでカノープスをとり ·辞海」は、この星の赤経、赤緯の位置を示し たの ち、 「天狼

を掲げてみよう。年目に当る天監九年から十七年までの八年間の老人星に関する記事年日に当る天監九年から十七年までの八年間の老人星に関する記事春二、三月とは限らない。いまその具体例として、武帝即位より九

- ① 九年閏月己丑、宣城盗転寇吳興縣。大守蔡樽討平之。秋七月己
- ③ 十四年二月庚寅、芮芮国遣使献方物。戊戌老人星見。(略)八級。老人星見。
- ④ 十六年八月辛丑、老人星見。扶南婆利国、各遣使献方物。
- 以兵騶奴婢、男年登六十、女年登五十、免為平民。⑤ 十七年三月甲申、老人星見。(略)秋八月壬寅、老人星見。詔

ういうわけか。ものが三回で、他の五回は秋の七月ないし八月であるが、これはどものが三回で、他の五回は秋の七月ないし八月であるが、これはどたものである。老人星の現われる季節は、春二、三月になっている右は「老人星見」の一句を中心として、その前後の記事を抜粋し

だしも、似たような表現がいくつも出てくる。次の記録はみなそうせるように「老人星見」が記されている。これが一、二例ならばまま。孝悌にして田に力むるものに、爵一級を賜ふ。老人星見はる」「天監十三年、二月丁亥、 輿駕して 親しく 籍田を耕し、 天下に赦らが非常に類型的な表現であることに気付く。②を例 に と る と、 りが非常に類型的な表現であることに気付く。②を例 に と る と、 更に「老人星見」の前後に記されている文章表現を見ると、それ

いう例である。

- 第一年。二月壬戌、老人星見。天監八年春正月辛巳、輿駕親祠南郊、赦天下。内外文武、各賜
- 賜爵一級。二月辛丑、輿駕親祠明堂。甲寅、老人星見。③ 中大通三年春正月辛巳、輿駕親祠南郊、大赦天下。孝悌力田、
- ④ 大同元年春正月戊申朔、改元、大赦天下。 二月己卯、老人星
- る」が記されているように見受けられる。右の諸例は天子が恩恵を垂れて、その結果として、「老人星見は⑤ 大同二年二月乙亥、輿駕躬耕籍田。丙戌、老人星見。

老人星見はる(岡村)であろうか。もし老人星が史記天官書にいう如く、「老人現はるれせないということである。これはいったいどう解釈すればよいもの紀に限って頻繁にあらわれるが、他の帝王の記事にはほととど見出「老人星見」について抱く第三の疑問は、この一句が梁の武帝本

に、私はいっそう疑問を持たぬわけにはいかない。が、他の史書においては全く取り上げられておらぬという とこ ろだの一行もない。「梁書」において三十六回もあらわれるこの記事および「資治通鑑」の武帝本紀には、この老人星に関する記事はたが、これは「梁書」においてのみ見出せる記事であって、「南史」が、さきに、梁の武帝本紀に限って頻繁にあらわれている と言っ たさきに、梁の武帝本紀に限って頻繁にあらわれている と言っ た

梁書を参考にしながら、ことさら「老人星見」の句を省いたかの感感、いま問題とする「老人星」については、一言も触れていない。お、いま問題とする「老人星」については、一言も触れていない。あろう。それは、「春秋左氏伝を模範として、歴史記録の中から、あろう。それは、「春秋左氏伝を模範として、歴史記録の中から、とくに鑒戒や教訓をくみとってくる。」ということであった。従っとくに鑒戒や教訓をくみとってくる。」ということであった。従っとくに鑒戒や教訓をくみとってくる。」ということであった。従っとくに鑒戒や教訓をくみとってくる。」ということであった。従っるが、その資治通鑑もすでに述べたとおり、老人星については何らるが、その資治通鑑もすでに述べたとおり、老人星については何らるが、その資治通鑑もすでに述べたとおり、老人星については何らるが、その資料として、歴史記録の中から、おろう。それは、「春秋左氏伝を模範として、歴史記録の中から、とくに整戒や教訓をくみとってくる。」ということであった。従った、老人星に触れなかったのは、そのことに司馬光は歴史的意義を認めなかったの資料として、一方に対している。

(天監)十三年二月丁亥、輿駕親耕籍田、赦天下。孝悌力田、がする。一例として、次の文章表現を比較してみよう。

賜

らず、後に続く老人星の記事になると、全くこれを省いているので だ、と考えるならば、いちおう筋はとおる。けれども、実際には、 像するに、通鑑は従来の帝紀がややもすると宮廷の年中行事の羅列 ある。いま一例として、普通三年五月にあらわれた日蝕に関する記 日蝕などについては、梁書の記事をそのまま踏襲しておる。にも拘 めかも知れない。そのために日月星辰の記録をとり上げなかったの に陷るのを避けて、一つの濃厚なる歴史意識を以て貫こうとしたた が、梁に至って時期を改めたことを述べている。これは何故か。想 右で見るとおり資治通鑑は、梁書の記事をそのまま踏襲しながら (天監)十三年春二月丁亥、上耕籍田、大赦。宋齊籍田、皆用正一級。老人星見。(梁書巻二) 「老人星見」の一句に及ぶと、筆を外らして、籍田親耕の行事 至是、始用二月、及致齋農祀先。(資治通鑑巻一四七)

將軍。十一月甲午、撫軍將軍開府儀同三司領軍將軍始興王憺薨。 秋八月辛酉、作二郊及籍田並畢。班賜工匠各有差。甲子、老人星 即以聞。公卿百僚、各上封事。連率郡國、舉賢良方正直言之士。 五月壬辰朔、日有蝕之旣。赦天下、幷班下四方。民所疾苦、咸 婆利白題國、各遣使献方物。冬十月丙子、加中書監袁昻中衛

事について、梁書・南史・通鑑の三者を掲げてみよう。

2 使朝貢。冬十一月甲申、開府儀同三司始興王憺薨。(南史巻七) 連率郡國、舉賢良方正直言之士。秋八月甲子、婆利白題國、各遣 五月壬辰朔、日有蝕之旣。癸巳大赦、詔公卿百僚、各上封事。

> 3 始興忠武王儋卒。 五月壬辰朔、日有食之旣。癸巳大赦。冬十一月甲午、領軍 (資治通鑑巻一四九) 下將軍

は、翌年の普通四年にも同じようなことが行なわれている。十一月 とも、みな記事にとり上げている。けれども秋八月甲子に、老人星 真実性を疑ったからではないか、という疑問が生まれてくる。 の二書が記さなかったのは、梁書の「老人星見」については、その に老人星が現われたということを記録するのは梁書だけである。他 の日蝕については、三者ともに記録するけれども、そのまえ秋八月 いては、梁書のみが記録し、他の二者はこれを拒否している。これ 日蝕の記事については、三者一致するけれども、老人星の記事につ が現われたということを記録するものは、梁書だけである。即ち、 に恩赦が行なわれた――という事実については、梁書・南史・通鑑 右で見るとおり、五月壬辰の日に、皆旣蝕がおこり、翌日、天下

史」を比べ、「老人星見」の記事については、南史を正当として梁 に落着く。 政と長寿を称賛するためにみだりに報告した記事であるということ の「老人星見」には、科学的な信憑性が薄く、占星家が、天子の善 書の記録を全くとり上げなかったということになろう。即ち、梁書 をなされている。この論法でいくと、資治通鑑は、「梁書」と「南 でいる。」(「資治通鑑考」 日本中国学会報第二十三集) という報告 比較して史実の精確さを期すという極めて<実証的>な方法で臨ん 拗に追求している。史実に二種以上の典拠があった場合、それらを 三浦国雄氏は、「通鑑は歴代の史書に例がないほどへ事実〉を執

学の学生、杉谷君が遊びに来て、彼と星座をめぐって討議している 私の意見が、ほぼこのように確定した頃であった。一晩、 山口大

うちに、老人星に対する見方は百八十度急転してしまった。たった を彼に尋ねた。それは、「吾人、此の寿星に逢ふの機会は 甚 だ 少 り、彼が反射望遠鏡を制作中であるということを知っていたので、 部分を、かいつまんで言うと、私は彼を高校時代に教えたことがあ 時は、老人星が南極星にかわるようになる――ということであっ に今の北極星から外れて、織女星を軸として廻るようになる。その 年ぐらいの周期で小さく手振っている。そのために、北の軸は次第 と為る。」という記事であった。彼の説明によると、回転を続けてい な気がした。私はつづいて、辞海の記事で納得のいかなかった部分 められていた老人星が、急に科学の明るみの中に引き出されたよう とられていました。」という答えであった。今まで古典の中にとじ込 るコマの心棒が、わずかに手振って廻るように、地球の軸も、二万 し。一万二千年の後、織女の北極星と為る時、此の星変じて南極星 ょう、今月号の《天文ガイド》には南極老人星の観測写真が表紙に 「老人星というのを知っているか」とたずねた。「南極老人星でし 晩の討議でガラッと変わるというのは、あっけない話だが関係の

いう所だけ丹念に追うていった。そして最後に二人は次のような問ないけれども、「春三月○○老人星見」「秋八月○○老人星見」と見われている」と言うと、彼の答えも今度はさすがにしぶってしま現われるのか」という第三の質問にはいった。「事典などには春二現われるのか」という第三の質問にはいった。「事典などには春二現われるのか」という第三の質問にはいった。「事典などには春二現われるのか」という第三の質問にはいった。「事典などには春二度の説明はいずれも明解であった。つぎに私は、「老人星はいつ彼の説明はいずれも明解であった。つぎに私は、「老人星はいつ

老人星見はる(岡村)

答をしたのである。

彼「この星の現われた時刻は書いてないのですか。」

私「時刻は書いてない。」

りとした重味で迫ってくるようになった。この記録を初めからもうだ、となると、これまで疑っていた「老人星見」の四文字はずっしに解決した。「老人星見」の記事はでたらめには書かれていないの星は、すべて春二・三月と秋八・九月である。今までの疑問は見事とは、すべて春二・三月と秋八・九月である。今までの疑問は見事となると、これまで疑っているんです。二十六回に亙って現われた老人の観測はみなそうなっているんです。二十六回に亙って現われた老人の観測は入・九月でしよう。すると、二月の夕べに見えた星は、彼「では、一年、十二ヵ月を半分にわけると、二・三月の裏にな彼「では、一年、十二ヵ月を半分にわけると、二・三月の裏にな

卯、特進蕭琛卒。……夏四月乙巳、皇太子統薨。① (中大通三年)二月辛丑、輿駕親祠明堂。甲寅、老人星見。乙

ただ凶事と結びついて現われた例が非常に少いのである。その例をではなく、人事の吉凶に拘わりなく現われていることがわかった。

度慎重に読み直していくと、老人星の記事は作意的な瑞兆として

示すと、

出でずして、皇太子統が亡くなった。このとき統は三十一歳。夭折かつ八友のひとりであった金紫光禄大夫蕭琛が卒し、更に二ヵ月をして三日後に老人星が現われる。けれども翌日は、同族の重臣で、①は「輿駕して親しく明堂に 祠 す」という慶事の後に、瑞応と

と言わねばならぬ。

従って老人星は人事の吉凶に関係なく記されていることになる。われた――これらは凶事災害の後に現われた老人星の記録である。は降る灰のために、天が黄色くなった。その三日後に、老人星が現②は、かずかずの恩恵を垂れたその晩に、朱雀門から大火。翌日

て、咸な遵奉せしめよ。」
て、咸な遵奉せしめよ。」
に福を祈りて、以て其の過ちを増すことを得ず。特に遠邇に班ち姓に及ばざらしめ、茲の下民をして、寧息を蒙らしめん。朕が為の不善を継ぐ。朕は身を以て之に当らん。永へに災害をして、万の不善を継ぐ。朕は身を以て之に当らん。永へに災害をして、万の不善を継ぐ。朕は身を以て之に当らん。永へに災害をして、万の不善を継ぐ。朕は身を以て之に当らん。永へに災害をして、万の不善を終ぐ。朕は身を以て己が為に非ず。凶荒疾癘、兵革「夫れ、天下を有つは、義として己が為に非ず。凶荒疾癘、兵革

徒謝朏の死――という凶事が連続した。その後を受けて発布した詔勅である。その前年の冬には、京師に地震、鐃離に北魏の侵入、司、これは武帝が天下を治めて六年めの、天監六年春正月に下した詔

来するという約束である。――この詔勅がくだって、翌月の二月甲いようにする。」政治の努力と元首の謹慎によって、国家の安寧を招乱、災害の責任は一身に私が引受ける。人民にはその害を及ぼさな書である。「わたしの為には祈禱してくれなくてもよい。疾癘、兵

辰、老人星が現われた。

であろう。

「本の大学にはその記録がなくて、武帝にだけ三十いの代であるが、他の天子にはその記録がなくて、武帝にだけ三十い、その八十六歳の長寿と言い、まことに老人星の出現にふさわしはる」の四字が書き止められているように思われる。その太平と言されている。そして、その善政を象徴するものとして、「老人星見楽書によって窺う武帝の治世三十七年間は、能う限りの誠実が尽

も考えられる。 い関心を寄せており、そのために記録が精密になった、ということを挙げなければなるまい、第二には、武帝自身も老人星の出現に深いて、なかんずく老人星について、綿密に記録していたということをれについて先ず考えられることは、当時の史官が天文事象につ

つけさせたのは、沈約の次のようなことばである。を立てて、自ら位に即くことを憚っていた。その時、即位の決心を話は武帝が天下を平定した当時に逆上るが、平定の後も斉の和帝

すと雖も、亦た得べからざるのみ」(梁書沈約伝)違うべからず、人情失ふべからず。苟も暦数の至る所、謙光を欲人となりを云はざる莫し。天文・人事、革運の徴を表はす。天心〔いま、童児、牧豎も、悉く齊祚の已に終はれるを知り、明公の

天文暦数がこうなってきたのですから、もはや、いくら謙譲を欲

に、その出現を待ち望んでいたのではないかと思う。んじ、特に老人星については、皇帝も臣下も、春の夕べに 秋 の 曙って勧めた。武帝はこれによって即位した。以後、天文の事象を重せられようと、帝位に即かれなくてはなりません――沈約はこう言

をとり上げるか否かである。 歴史の編者として、帝王称賛の仕方はいろいろあると思う。姚思歴史の編者として、帝王称賛の仕方はいろいろあると思う。姚思歴史の編者として、帝王称賛の仕方はいろいろあると思う。姚思

たい。

初めはこの老人星の記事が梁書のみに在って、他の二書に無いため、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の真実性を疑った。けれども後にこの記事を検討しめ、梁書の記事の表に在って、他の二書に無いたも、梁書の記事の表に在って、他の二書に無いたも、梁書の記事の記事が梁書のみに在って、他の二書に無いたも、梁書の記事の表に在って、他の二書に無いたも、梁書の記事の記事が梁書のみに在って、他の二書に無いたも、梁書の記事の記事が発見しては甚だまずい印象を与える。こういう類型的な記事は、一見したところ無い方が合理的にある。こういうない。

があるということを、ただ一例にすぎないけれども、報告しておき事の中にも、これまで述べて来たように、歴史的な意味を持つもの中でも甚だ世評の高いものであるが、これらが取り上げなかった記の意味を果してよく検討していたであろうか。従来、通鑑は史書の見える。けれども、こういう資料を削除するとき、編者はその資料

甚だ幸いである。のいわば副産物であるから、もし両者を併せ読んでくだされば、のいわば副産物であるから、もし両者を併せ読んでくだされば、という論文を発表した。この「老人星見はる」は、その時の研究昭和48年度の「日本中国学会報」に、私は「梁の武帝と楽府詩」

- 51 -